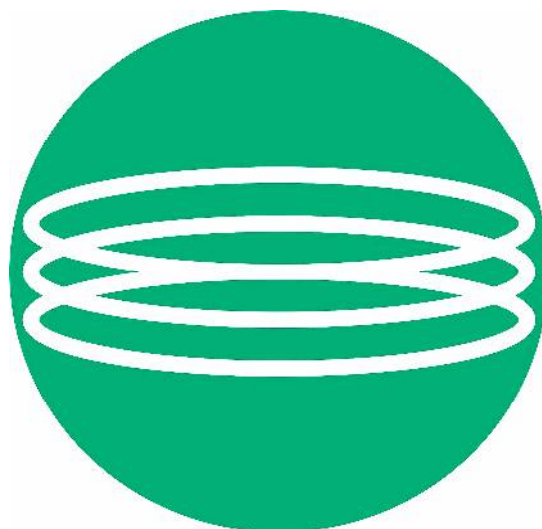


多摩ニュータウン環境組合 中期経営計画

ビジョン2022



平成30年3月

目 次

第1章 ビジョン2022の基本的な考え方

	頁
1 計画策定の趣旨	1
2 経営方針及び計画期間	2

第2章 目標

1 安全で安定的な循環型処理の推進	3
2 効率的・効果的な組合運営の推進	3
3 市民理解及び構成市との連携の推進	3
4 次期処理施設に係る検討	3

第3章 具体的な取組み

1 計画の体系	4
2 具体的な取組み	6

第4章 計画実現に向けた進行管理

1 取組内容年次計画一覧	27
2 進行管理	28

資料編

1 財政フレーム	30
2 基金積立及び運用方針	32
3 決算額の推移	33
4 処理対象人口及びごみ搬入量の推移	34
5 可燃ごみ焼却量予測	34
6 長期修繕計画	35
7 職員構成の推移	41

第1章 ビジョン2022の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

多摩ニュータウン環境組合（以下「環境組合」という。）は「ごみ処理施設の設置及び運営」「廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬」の共同処理を目的に設置された一部事務組合である。

運営に際しては、社会経済の多様化、複雑化に対応しながら循環型社会づくりに貢献し、また、ごみの中間処理施設として安全で衛生的な運転を行うことを前提としながら、合理的で効率的な経営を行う必要がある。

こうしたことから、環境組合では平成20年度以降、5年を計画期間とした「中期経営計画」を策定、更新しながら、戦略的な取り組みや経営改革を進めてきた。

平成29年度が「中期経営計画ビジョン2017」の最終年度にあたることから、計画の総括を踏まえ、更新計画として「中期経営計画ビジョン2022（以下「ビジョン2022」という。）」を策定した。

循環型社会の形成に向けては、国において「循環型社会形成推進基本法」を基本的枠組法として、「廃棄物処理法」「資源有効利用促進法」に、個別のリサイクル法やグリーン購入法を加えた法体系が整備され、また東京都は平成28年3月に「資源循環・廃棄物処理計画」を策定し、持続可能な資源利用への転換、最適な資源循環・廃棄物処理による良好な都市環境の次世代への継承を目指している。

環境組合を構成する八王子市、町田市、多摩市においても「八王子市ごみ処理基本計画」「町田市一般廃棄物資源化基本計画」「多摩市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、持続可能で環境負荷の少ない循環型のまちづくりを目指すとともに、ごみ処理に関しては当組合との連携にも触れながら、適正性、安全性を確保し、円滑かつ安定・継続的な処理を行うこととしている。

ビジョン2022の策定にあたっては、関連法遵守の視点はもとより、東京都、構成市の関連計画の趣旨を踏まえ、策定を進めた。

また、環境組合が運営する「多摩清掃工場」は、長寿命化計画に基づく基幹設備改良工事を行い、設備の利用が概ね平成44（2032）年まで可能となったことから、今後15年の間、工場を適正に維持するための施設、設備の更新にかかる対応、安定稼働に向けた調整が必要になる。

さらに、現清掃工場が耐用年数を経過した後の次期処理施設のあり方についても、処理区域内のごみを確実に継続的に処理するためには、早い時期に方針を検討する必要がある。

このように、ビジョン2022の計画期間においては、後述する経営方針を実現するための施設、組織の運営とあわせ、工場の適正な維持や安定稼働、次期処理施設の方針の検討など、対応すべき課題が多岐にわたることから、これらの課題、対応すべき事項を、体系的に明らかにすることで、予算、人材を計画的かつ効果的に活用しながら課題の解決を目指すものである。

2 経営方針及び計画期間

環境組合では、前述したとおり、組合設立の目的を遂行するにあたり、循環型社会づくりに貢献しつつ、安全面と衛生面に配慮し、なおかつ、合理的で効率的な経営を行う必要がある。

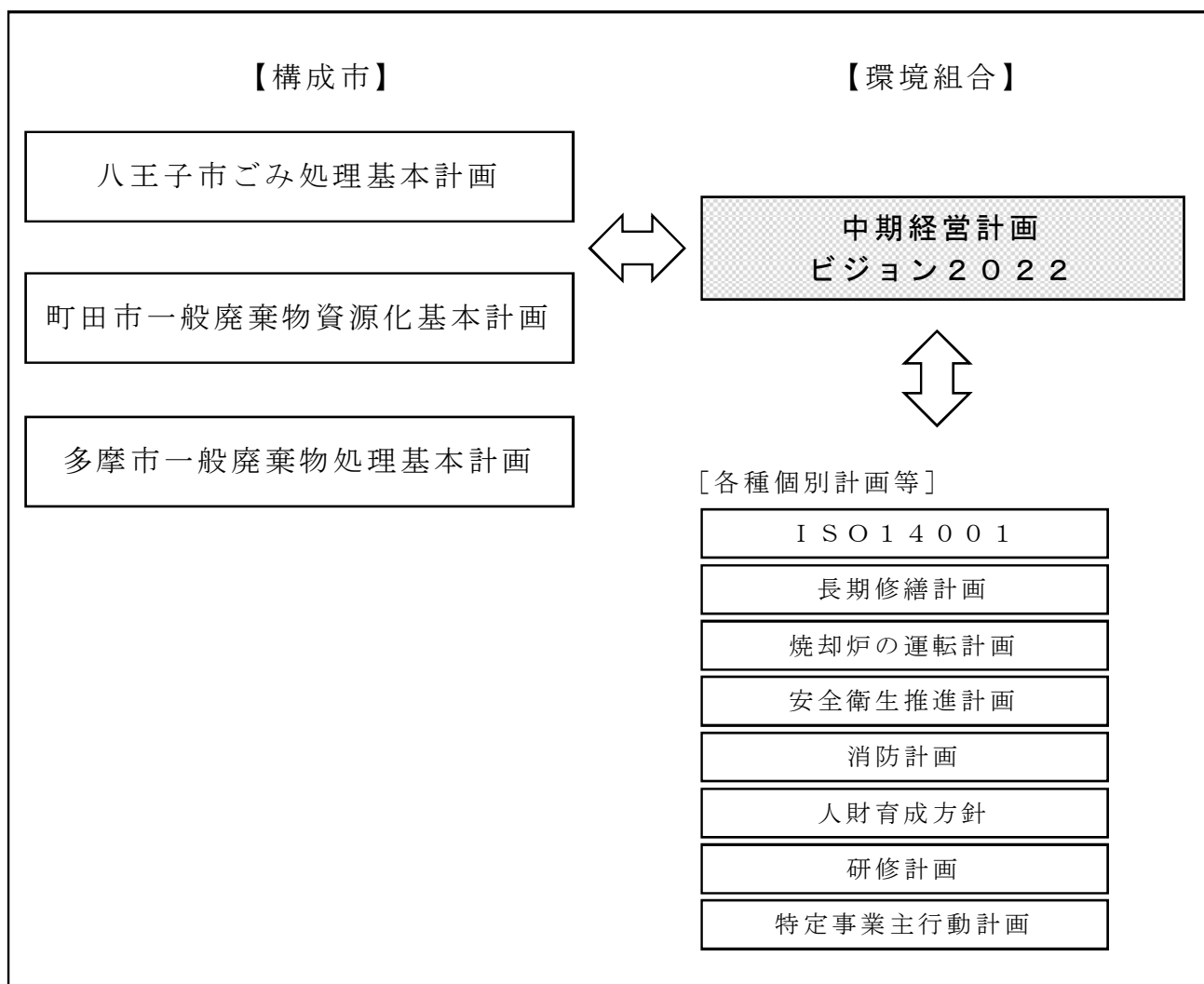
このため、環境組合・多摩清掃工場の経営方針を次のとおり定めている。

「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」

これを実現するためのビジョン2022は、平成30年度から34(2022)年度までの5年間を計画期間とする。

なお、今回改訂した財政計画については平成34(2022)年度までの5年間、長期修繕計画については平成39(2027)年度までの10年間の計画を示すこととし、計画期間内の取り組みについては、従前の計画を更に検証・見直しを行い、以降5年を期間とした次期計画として更新していく。

計画のイメージ



第2章 目標

環境組合では、経営方針を達成するために次の4つの目標を設定し、その実現に取り組むこととする。

1 安全で安定的な循環型処理の推進

安全で安定的な処理を推進するため、稼働から20年を経過する焼却施設と16年を経過する不燃・粗大ごみ処理施設について、設備の維持管理及び更新時は、性能向上や省エネ化等を考慮した更新を行うものとする。

また、資源化についてはこれまで品目を拡大してきたが、今後は各品目の回収率を上げるによりさらなる資源の有効活用を図るものとする。

さらに、焼却施設について著しく機能を損なうことがないように、区域拡大により一定程度のごみ量を確保するほか、不適物の搬入を防止し、施設の安定・継続稼働を行う。このほか、大規模災害時や故障等による焼却炉の停止に対して、構成市と連携して対応する体制を確立する。

2 効率的・効果的な組合運営の推進

効率的な事務執行を推進していくため、情報処理システム、契約制度等の見直しを行うほか、次期処理施設に係る検討を行っていくことから将来を見越した組織体制の見直しを行う。また、清掃工場としての組織力を高めるためには、職員一人ひとりの能力、意欲、可能性を最大限に引き出すことが重要であり、継続的な人材育成を行っていく。

さらに、啓発事業を行っているリサイクルセンターについては、事業開始から15年が経過しごみ減量・リサイクルに関する状況も変化していることから、啓発事業の見直しを行う。

3 市民理解及び構成市との連携の推進

清掃工場の運営については、地元住民の理解と協力が不可欠である。環境組合の事業活動に対する市民の理解を得るため、情報発信の更なる充実を図る。

また、ごみ処理区域の再編成や次期処理施設に係る検討に向け、地元との連携をより強固なものとする。

このほか、清掃工場については構成市と共通の課題があることから、情報共有及び意見交換を行うなど更なる協力体制を築くものとする。

4 次期処理施設に係る検討

多摩清掃工場の現焼却施設は平成44(2032)年度までの稼働を予定している。このため、次期処理施設に係る基本的な方針を検討するものとする。

また、処理施設の建替えには多大な資金を要するため、資金に関する検討を行うものとする。

さらに、ごみ処理技術についての情報収集及び調査研究を行い、次期処理施設の検討に備えるものとする。

第3章 具体的な取組み

1 計画の体系

経営方針	目 標	取組項目
環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場	1 安全で安定的な循環型処理の推進	(1) 効果的な維持管理の推進
		(2) 資源・エネルギーの有効活用
		(3) 施設の安定・継続稼働
		(4) 危機管理体制の強化
	2 効率的・効果的な組合運営の推進	(5) 効率的な事務執行の推進
		(6) 啓発事業の見直し
		(7) 効果的な人材育成の推進
	3 市民理解及び構成市との連携の推進	(8) 地元住民との関係強化
		(9) 情報発信の充実
		(10) 構成市との相互協力の推進
	4 次期処理施設に係る検討	(11) 方針と資金の検討
		(12) 技術の調査・研究

取組内容	頁
① 長期修繕計画の実施	6
② 飛灰の削減・搬出方法の検討	7
③ 省エネルギー機器の導入	8
④ 電力地産地消の検討	9
⑤ 資源化の促進	9
⑥ 落じん灰回収の検討	9
⑦ ごみ処理区域の再編成	10
⑧ 保全技術の維持・向上	11
⑨ 効率的な水銀対策手法の検討	11
⑩ 不適物搬入の防止	11
⑪ 災害時対応計画の策定	12
⑫ 工場の緊急停止時対応計画の策定	13
⑬ 情報処理システムの見直し	14
⑭ 契約制度の見直し	15
⑮ 組織体制の見直し	15
⑯ リサイクルセンターのあり方の検討	16
⑰ 工場見学の見直し	16
⑱ 研修の充実	17
⑲ 人事評価制度の運用及び活用の検討	17
⑳ 周年事業の実施	18
㉑ 地域協議会の設立	19
㉒ 広報・見学資料等の充実	20
㉓ 新たな情報発信の検討	21
㉔ 工場連絡会の充実	22
㉕ 合同研修の開催	22
㉖ 構成市のイベントへの参加	23
㉗ 方針の決定	24
㉘ 資金の検討	25
㉙ 情報収集と資料作成	26
㉚ 調査・研究結果の共有	26

2 具体的な取組み

目 標 1 安全で安定的な循環型処理の推進

取組項目 (1)効果的な維持管理の推進

現状・課題

平成 28 年度に施設の重要な設備や機器について延命化と省エネルギー化を目的とした基幹設備改良工事が終了した。今後は、平成 44 (2032) 年度まで稼働できる維持管理が必要となるが、稼働から 16~20 年が経過しているため、焼却施設や不燃・粗大ごみ処理施設の劣化や老朽化等が目立ち始めている。

施設の耐用年数の半分が経過したことから、今後は、効率的な更新周期を検討しながら、性能向上や省エネ化等を考慮した積極的な更新も図る必要がある。また、新たに付加価値が得られる改造についても検討し、効果的な維持管理を推進していく必要がある。

取組内容

① 長期修繕計画の実施					
既存の技術にとらわれず、最新技術・動向を注視しながら最適な更新方法を検討し、長期修繕計画に反映させ実施する。					
背景	平成 44 年 (2032) 年度まで現工場を稼働する計画で進んでいる。施設の耐用年数の半分が過ぎたため、残りの稼働期間と費用対効果を考慮に入れ、機器の性能向上や省エネルギー化等を図り更新していく必要がある。				
ねらい	健全な施設運営に必要な設備の修繕計画を見直し、最新の長期修繕計画を維持・実施していくことで、LCC ^{※1} の低減と費用の平準化を図ることができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施	評価・見直し・実施	評価・見直し・実施	評価・見直し・実施	評価・見直し・実施

※1 ライフサイクルコストの略称。施設建設費、運営管理費（運転費、点検補修費）、解体費を含めた廃棄物処理施設の生涯費用の総計。

② 飛灰の削減・搬出方法の検討

新たな薬剤や技術により飛灰^{※2}発生量の削減を検討する。また、飛灰を固化せず搬出する方法を検討し、薬剤費や東京たま広域資源循環組合^{※3}への搬出量削減を図る。

背景	東京たま広域資源循環組合の第6次減容（量）化基本計画の策定時までに、飛灰のまま搬出する方法を検討し、東京たま広域資源循環組合と受入れに向け調整する。また、排ガス処理に係る新薬剤や新技術を検討し、東京たま広域資源循環組合への搬出量を削減する必要がある。				
ねらい	飛灰の搬出方法や新たな排ガス処理方法を検討し、東京たま広域資源循環組合への搬出量を削減することで、環境負荷の低減を図る。				
年次 計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討	準備・調整	工事	第6次減容化 計画	

※2 ごみを焼却して発生する灰のうち空中に浮遊し、排ガス処理設備等で捕集した灰。

※3 多摩地域の一般廃棄物を最終処分するため、日の出町にある処分場の管理運営やエコセメント事業等を行っている一部事務組合。

取組項目 (2)資源・エネルギーの有効活用

現状・課題

平成 28 年度に基幹設備改良工事が終了し、使用電力量の削減と発電量の向上により、多大なエネルギー効果が得られた。また、今まで埋立て処理していた不燃残渣を資源化したほか、小型家電を破砕し付加価値を高めたことで、収入増と事業の継続を図ることができた。資源化する品目を新たに加えるなど、その充実を図ってきた。

今後、平成 30 年 12 月の F I T^{※4} 認定終了後の売電単価の引下げ等により売電収入の減少が見込まれるが、エネルギーを有効利用するため、構成市を含め広域的な清掃工場と連携し、地域電力会社^{※5} の設立等、売却方法を検討する必要がある。また、小型家電等の回収率向上や非鉄金属の回収を強化するため、費用対効果が得られる設備改修等について、積極的な検討が必要である。

取組内容

③ 省エネルギー機器の導入					
省エネルギー効果の高い場内照明を L E D 化するとともに、老朽化した空調設備等を更新し、省エネルギー化とオゾン層破壊や地球温暖化に作用するフロンガス対策を実施する。					
背景	各設備の老朽化により、故障リスクが高まるとともにエネルギーの浪費や地球環境に悪影響を及ぼす恐れがあるため、順次最新の設備に更新する必要がある。				
ねらい	費用対効果を考慮した省エネルギー化により、効果的な工場運営を図るとともに地球温暖化防止やオゾン層破壊対策等環境負荷の低減にも貢献することができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	計画	実施	実施	実施	評価

※4 固定価格買取制度のこと。太陽光や風力、ごみの焼却によるバイオマス発電などの再生可能エネルギーの普及を図るため、電力会社に再生可能エネルギーで発電された電気を一定期間、固定価格で買い取ることを義務づけた制度。

※5 地域密着型の電力会社として、特定の地域から再生可能エネルギーなどの電力を調達し、その地域を中心に電力を供給する会社。

④ 電力地産地消の検討					
構成市を含め広域的な清掃工場と連携し、地域電力会社の設立等、余剰電力 ^{※6} 売却方法を検討する。					
背景	平成30年12月のFIT認定終了後の売電単価の引下げ等により売電収入が減少することが見込まれ、エネルギーの有効利用を検討する必要がある。				
ねらい	構成市や広域的な清掃工場と連携して地域電力会社の設立など、売却方法を検討することにより、売電収入の確保と電力の地産地消の取組みを進める。				
年次計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討	検討	検討	検討	検討

※6 発電した電力のうち、自工場で消費した分を差し引いた残りの電気。

⑤ 資源化の促進					
資源を有効活用するため、選別品目の回収率を上げることで、資源化を促進する。					
背景	これまで多くの品目で資源化を図ってきたが、ごみ減量が進むなか、今後は資源量の大幅な増加や効果的な品目拡大は望めない状況となっている。				
ねらい	回収率を上げることで資源化を促進し、循環型社会に寄与するとともに、財源の確保も期待できる。				
年次計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

⑥ 落じん灰回収の検討					
落じん灰 ^{※7} 中には銅、亜鉛、鉛及び貴金属等が多く含まれている可能性があり、これを回収・売却する方法とその費用対効果を検証する。					
背景	現在落じん灰は、焼却灰として東京たま広域資源循環組合へ搬出しているが、その中に資源化可能な金属が含まれており、有効活用が期待できる。				
ねらい	落じん灰を回収し売却することで資源化量と収入を増やすことが期待でき、東京たま広域資源循環組合への搬出量も削減できる。				
年次計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討	検討	検討・評価	実施	

※7 焼却炉内でごみを乗せて可動する床底（火格子）の間から落下する灰。

取組項目 (3)施設の安定・継続稼働

現状・課題

構成市におけるごみの減量や資源化が進み、焼却炉の安定・継続稼働に必要なごみ量の確保が困難となっているが、焼却炉では、低負荷運転※⁸による効率的な継続運転を進めている。また、著しく工場の機能を損なうことがないごみ量を確保するために「ごみ処理区域の再編成」が必要であり、住民説明会の開催や広報等により理解を求めているところである。

一方で、不燃・粗大ごみ処理施設では、不適物除去の強化やきめ細かな資源化を実施し、効果をあげている。

今後、更に減少が予想されるごみ量で、環境面に配慮した効果的な「安全で安定的なごみ処理方法」と「不適物除去の強化やきめ細かな資源化」の確立が必要である。また、「ごみ処理区域の再編成」を確実に進めることが必要である。

取組内容

⑦ ごみ処理区域の再編成

八王子市と町田市のごみ処理区域をニュータウン地区以外も含めた範囲に拡大する。構成市と調整をはかりながら検討を進め、住民に対して十分な説明を行った上で組合規約の改正を行う。

背景	多摩ニュータウン地域の人口の伸びが予測を下回ったことやごみの減量・資源化施策の推進により、ごみ量が減少しているなかで、区域内のごみ量も著しく工場の機能を損なわないために必要な量を下回ることが予測されている。				
ねらい	年間の処理量 5 万 4,000 トン以上を確保することにより、発電による売電収入で運転に係る経費を賄うことができる。また、連続運転が可能になり設備への負担を最小限に抑えることができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	説明会の実施	説明会の実施	周知活動	規約改正	拡大搬入開始→

※8 環境や設備に影響のない範囲で、定格量 200t/炉・日より少ないごみ量を焼却する運転。

⑧ 保全技術の維持・向上					
環境組合で実施している修繕、工事の施工内容・方法を運転委託業者と共有することで、保全技術の維持・向上を図り、日頃のトラブル対応に備える。また、低負荷運転と焼却に係るごみ性状について、相互に情報共有することで、効率的に継続できる運転方法を検討する。					
背景	工事、修繕の施工方法等や低負荷運転について、相互の情報共有が不十分なために、広い視野での検討が不足している。				
ねらい	運転委託業者による補修範囲を拡大し、低負荷運転について情報共有することで、施設を継続して安定的に稼働し、効率的な施設運営を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価

⑨ 効率的な水銀対策手法の検討					
平成 30 年 4 月から新たに大気汚染防止法の規制対象となる水銀について、適切な対策を検討する。					
背景	すでに水銀対策として活性炭を使用した環境対策を実施しているが、今後は、活性炭の吹込み前後で水銀濃度を比較検討しながら、より効果的な対策措置を確立する必要がある。				
ねらい	活性炭の吹込みを効率的にすることで、処理費用の軽減や水銀による環境負荷の低減を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価

⑩ 不適物搬入の防止					
運搬業者が抱えている問題や排出業者の疑問について各個別に対応するのではなく、相互に情報共有できる場を設け、実際の例を示しながら注意喚起することで各業者の理解を深める。					
背景	排出者への指導は運搬業者や構成市を介して行うことから、工場側の問題点を直接伝えにくい。今後、新たに水銀が規制されることなどから、不適物の搬入が工場に与える影響について排出者や運搬業者の理解が必要である。				
ねらい	不適物の搬入を通常の内容物検査だけでなく、排出者や運搬業者の理解を深めることで抑制させる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	計画・調整	実施	実施	実施	実施

取組項目 (4)危機管理体制の強化

現状・課題

構成市間におけるごみ処理応援体制※⁹の確立から14年が経過するなか、構成市からの受入れだけでなく、環境組合から構成市への応援依頼も実施し、構成市内でごみ処理が滞ることなく、相互に成熟した応援体制となってきた。

今後は、大規模災害時や故障等により焼却炉が停止し構成市へ応援依頼する場合について、運搬体制を持たない多摩清掃工場が、量の多い可燃ごみをどのように運搬するのか等、具体的な役割・準備・体制を確立する必要がある。

取組内容

⑪ 災害時対応計画の策定

発災後の状況の確認方法、早期稼働に向けた手順等を定めることにより、有事の際に的確な行動ができる災害時対応計画を策定する。

背景	発災後は、多摩清掃工場も含め広範囲で多くの清掃工場が被災している可能性があるため、平常時に貯留可能量や処理量を算出しておく必要がある。多摩清掃工場が地震により停止した場合、再開の判断が即時にできるようにプラントメーカーと技術者派遣等を調整する必要がある。また、焼却炉の運転が可能でも薬剤等の納入が見込めない等の特別な場合の自主基準値について、地元住民の理解を得ておく必要がある。				
ねらい	発災後の混乱している状況において焼却炉の運転が継続できるようなマニュアルを策定することで、災害に強い清掃工場となる。				
年次計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討	調整	策定		

※⁹ 構成市で適正なごみ処理に支障が生じた場合等に、ごみ処理の相互応援を行うことを目的とした体制。

⑫ 工場の緊急停止時対応計画の策定					
機器の故障等により工場が停止した際の廃棄物の搬出方法を確立する。					
背景	今後、老朽化が進み故障等による停止が考えられるが、予期せず発生した場合、廃棄物の搬出方法が確立されていないため、構成市へ応援処理を依頼しても早急な対応ができない。このため、緊急停止時の搬出方法を確立する必要がある。				
ねらい	平常時に構成市と協議し、廃棄物の搬出方法を確立することで、予期せぬ故障等による工場の停止に対して迅速に対応できる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討	検討	調整	策定	

目 標

2 効率的・効果的な組合運営の推進

取組項目

(5)効率的な事務執行の推進

現状・課題

業務システムの電子化については、財務会計システム・契約管理システム・給与システム等の整備が完了しており、各システムの更新時期にあわせて費用対効果の高いシステムへの移行を行っている。今後は、業務スケジュール管理について電子化を進める必要がある。

契約制度については、競争性の確保及び事務の適正化を図るため、契約制度の見直しを行う必要がある。

また、人員体制としては安定した管理期に入っているが、次期処理施設に係る検討を行っていくことから、将来を見越した組織体制の見直しが必要となる。

取組内容

⑬ 情報処理システムの見直し

職員のスケジュール管理、公用車の予約などの効率化を図るため、システムを導入する。

背景	スケジュール共有や会議の調整発信など事務執行のシステムがなく、複数のエクセルファイルを使って、組織全体、各課、管理職用といった予定表の管理を行っており、非効率である。構成市や一部の清掃一部事務組合においては導入され、活用が進んでいる。				
ねらい	パッケージのソフトウェアを導入し事務の効率化を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施 →				

⑭ 契約制度の見直し

契約事務規則・指名基準、競争入札参加資格審査登録業務の見直しを行う。

背景	契約事務については、構成市のルールを参考に実施しているが、契約事務規則・指名基準等については現状に則した見直しが必要となっている。 業者選定業務については、東京電子自治体共同運営サービス参加の検討を行ったが、費用対効果が得られず見送った経緯がある。そのため組合独自で競争入札参加資格審査登録を行っているが、3年に1度の更新業務について、公平性・公正性を担保しつつ効率化を図ることが課題である。				
ねらい	効率的かつ適正に契約事務を執行し、業者及び市民の信頼を獲得する。				
年次計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討・実施	検討	検討	検討	検討

⑮ 組織体制の見直し

次期処理施設に向けて組織体制、定員管理に関する検討・見直しを行い、組織・人事計画を策定する。

背景	組織については現状3課（総務課・施設課・出納課）で、職員定数は31名となっているが、人員配置は建設期・管理移行期・管理期の変遷を経て、管理期である現在20名体制となっている。次期処理施設への対応のためには組織体制の構築が必要である。				
ねらい	次期処理施設の検討を迅速に推進しながら、確実な組合運営を実施できる組織体制を構築する。				
年次計画	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
	検討	策定			

取組項目 (6)啓発事業の見直し

現状・課題

啓発事業については、資源循環型社会の形成を目指し、資源の有効利用及びごみの減量化に関する活動の普及及び啓発等の推進を目的として、多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターを設置し、委託により事業を実施している。

リサイクルセンターは平成 14 年 4 月の事業開始から平成 29 年度で 15 年が経過し、ごみ減量・リサイクルの状況も変化してきていることから、啓発事業に対する環境組合としての時代に即した役割の見直しを検討する必要がある。

また、開かれた多摩清掃工場として工場見学を実施しており、年間約 2,500 人の見学者を受入れている。平成 20 年度からは説明体制の充実を図るため、工場見学の委託化を行った。今後は、多様化するニーズに応えるため、工場見学の見直しを行う必要がある。

取組内容

⑩ リサイクルセンターのあり方の検討

リサイクルセンターの運営方法及び事業内容について見直しを行う。

背景	平成 14 年 4 月の事業開始から平成 29 年度で 15 年が経過し、構成市ではごみの有料化や戸別収集の実施により、ごみ減量・資源化が促進されてきている。これらの状況の変化に応じて、リサイクルセンターの事業の見直しも必要となっている。				
ねらい	リサイクルセンターの事業を見直すことにより、資源のリサイクル・啓発事業の活性化を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討	検討	検討	実施	

⑪ 工場見学の見直し

工場見学の対象、内容、体制等について検討・見直しを行う。

背景	工場見学についてはリサイクルセンターに委託しており、見学者を問わず説明内容が画一的なものとなっている。				
ねらい	工場見学の内容及び体制等を見直し、対象者の要望・目的などのニーズに対してきめ細かな対応を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	準備	検討	実施		

取組項目 (7)効果的な人材育成の推進

現状・課題

地域から信頼される組合運営を維持しながら、次期処理施設の検討に万全を期すためには、職員一人ひとりの能力、意欲、可能性を最大限に引き出し、清掃工場としての組織力を高める必要がある。

平成 28 年度に人財育成方針を策定し、職員の能力及び組織力の向上を図っており、人材育成の取組みの一つとして職員研修を実施しているが、より効果的な研修の展開、強化が課題となっている。

また、平成 28 年度から本格実施となった人事評価制度について、制度を有効なものとするためには職員が制度の趣旨を深く理解し、確実に実施していく必要がある。

取組内容

⑩ 研修の充実

人事評価結果を踏まえた研修の実施、構成市が実施する研修への参加について検討を行うほか、市町村職員研修所研修の更なる活用により職層ごとの必修研修を充実する。

背景	派遣職員と固有職員とでは、在職年数が異なっているため、それぞれに対応する研修を実施していく必要がある。				
ねらい	必要に応じて、市町村職員研修所研修・専門研修・各構成市で行う研修を受講することにより、固有職員については専門性の高い職員の育成、派遣職員については、ノウハウの維持・継承をしていくことが出来る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施	実施	実施	実施	実施

⑪ 人事評価制度の運用及び活用の検討

人事評価制度を確実かつ適正に実施するため、毎年度新規派遣者に対する研修を行うほか、評価結果の効果的な活用について検討を行う。

背景	構成市からの派遣職員の派遣期間は 3 年間で、毎年度職員の入れ替わりがある。また、環境組合と構成市の人事評価制度の実施方法が異なるため、制度を適正に運用していくためには周知する必要がある。				
ねらい	職員全員が人事評価制度の趣旨を理解し人事評価が行われることで、人財育成方針の理念実現に向けて、一貫性のある人事管理と総合的な人材育成を行うことができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

目 標

3 市民理解及び構成市との連携の推進

取組項目

(8)地元住民との関係強化

現状・課題

清掃工場運営に対する地元理解を得るために、たまかんフェスタや唐木田クリーンアップ作戦などの地域交流事業を行っており、地域の行政機関やコミュニティの協力を得て地域の交流事業として定着している。

また、1年間の活動報告を行う地元報告会や工場運営に関する説明会の開催、工場周辺へ配布する「たまかんニュース地域版」の発行など、積極的な情報提供による信頼獲得に努めており、地元からは一定の評価を得ている。

今後とも地域交流事業、情報提供など継続的に取組んでいくが、実施にあたっては、今まで以上に清掃工場への関心を高め、理解を深めていただく工夫が必要となる。

また、次期処理施設の検討に向けて地元住民の方々との情報共有、意見交換ができる場の構築も必要であり、環境組合から積極的な働きかけを行い更なる関係を築く必要がある。

取組内容

⑳ 周年事業の実施

組合設立 25 周年の記念事業として式典を開催するとともに、安全で安定的に運営してきた「あゆみ」を展示等で P R する。また 25 周年を記念して組合キャラクターの着ぐるみを作製する。

背景	地元理解のもと設立 25 周年を迎えることから、改めて感謝の意を込め「たまかんフェスタ」の開催にあわせて周年事業を実施する。毎回 2,000 人の集客が見込めるフェスタを活用することで、効果的な P R が可能である。				
ねらい	地元からの更なる信頼の獲得を図る。着ぐるみについては、地元や構成市のイベントで活用し、P R の強化を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	記念事業実施 着ぐるみ作製	P R の促進	P R の促進	P R の促進	P R の促進

②① 地域協議会の設立					
地元自治会等の代表者からなる地域協議会を設立する。					
背景	多摩清掃工場建設にあたり設立された落合ごみ焼却場対策協議会が平成 17 年 7 月に解散となり、現在は年 1 回の地元報告会及び必要に応じて住民説明会を行っている。 次期処理施設に係る検討と並行して地域協議会を再度立ち上げ、地元との関係強化及び情報共有を図る必要がある。				
ねらい	次期処理施設の検討にあたり、地域協議会を通じて地元住民との良好な関係のもと、情報共有、意見交換、交渉を行っていく。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	協議	協議	準備	設立	

取組項目 (9)情報発信の充実

現状・課題

清掃工場を運営するにあたり、運転状況等について市民や構成市へ情報提供を行う必要がある。現在、広報紙として処理区域の約 11 万世帯に向けて年 2 回「たまかんニュース」を発行するとともに、地元住民に対して「たまかんニュース地域版」を戸別配付している。また、ホームページについては、利用しやすさを考慮したデザインへの改修を行うなど、情報提供に努めている。

組合の事業を展開するためには市民の理解が必要不可欠である。情報発信にあたっては、わかりやすさを向上させ、市民の理解を促進するための工夫が必要である。

取組内容

② 広報・見学資料等の充実					
広報紙のカラー化、掲載内容、発行頻度等の検討及び工場見学用の V T R ・案内板・ルートサイン等の改修を検討し実施する。					
背景	広報紙については、発行当初から同じデザインで作成している。より多くの人に見てもらう「情報発信のツール」として充実させる必要がある。また、工場内に設置されている見学用案内板や見学 V T R が、設備の更新等により実情と合わなくなっているとともに、見学ルート等が明確に表示されていないため、改修が必要である。				
ねらい	広報紙の改訂により、たまかんニュースへの関心を集めるとともに、必要な情報をよりわかりやすく届けられることができる。また、見学者が安全にわかりやすく工場見学ができるようになり、理解が深まる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

②③ 新たな情報発信の検討

周辺自治体や近隣一部事務組合の状況を勘案し、SNSを通じた情報発信について検討する。

背景	環境組合の取組みについて理解していただくため、積極的な情報発信が不可欠であるが、情報発信手段の多様化に対応する必要がある。				
ねらい	SNSを通じた情報発信を行うことにより、紙媒体やホームページ以外での情報発信手段の多様化を図ることができる。また、迅速に情報発信ができるため、非常時には最も効果的な情報提供手段となり得る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	準備	検討	実施		

取組項目	(10)構成市との相互協力の推進
------	------------------

現状・課題

構成市及び組合の部課長で構成される兼任職員会では、議会へ上程する議案の調整や構成市間の連絡調整を図っている。その他に、清掃工場の情報共有や意見交換のため、担当者による工場連絡会を開催している。

今後はごみ処理区域の再編成や次期処理施設の検討に向け、更なる協力体制を築く必要がある。

取組内容

⑭ 工場連絡会の充実

構成市と連携し工場運営に関する情報共有と改善につながる情報交換や技術交流の充実を図る。

背景	不燃・粗大ごみからの資源化や焼却炉を安定稼働するために、人的交流、情報共有、ごみ処理施設特有の技術のレベルアップ等を目的に開催しており、今後の次期処理施設の建設に向けた検討等も含め、更なる構成市との協力体制の構築や情報共有が必要となる。				
ねらい	構成市と連携し、焼却炉の安定稼働と改善につながる情報交換やごみ処理技術についてのレベルアップを図ることで、円滑で効率的な工場運営が可能となる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施→

⑮ 合同研修の開催

構成市と情報共有を行い、関係する研修について合同の開催を検討する。

背景	清掃工場特有の課題に対して研修をとおして学ぶ機会が少ない状況にあり、他の清掃工場でも共通する課題があるものの、工場同士の連携が十分にはとれていない。				
ねらい	合同研修を開催することにより、共通する課題に対して効率的に研修を行うことができるとともに、情報共有を図ることができる。また、事業運営上の様々な課題について協議、調整することが可能となる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施→

②⑥ 構成市のイベントへの参加					
構成市の環境イベントに協力及び参加する。					
背景	地域交流事業の「たまかんフェスタ」においては構成市のテナント出店、催事等の協力体制が構築されているが、環境組合は構成市のイベントには参加していない。				
ねらい	イベントへの参加により、構成市との更なる相互協力体制を構築するとともに、近隣住民及び構成市市民に環境組合についての理解促進を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施	実施	実施	実施	実施
					→

目 標

4 次期処理施設に係る検討

取組項目

(1)方針と資金の検討

現状・課題

現焼却施設は、竣工から 35 年目となる平成 44（2032）年度までの稼働を予定している。構成市である町田市の清掃工場は、平成 33（2021）年度中の竣工を目指して建替え工事中であり、八王子市の館清掃工場は平成 34（2022）年度竣工を目指して建替え準備が進行している。

多摩清掃工場の次期処理施設について、平成 44（2032）年度の 10 年前である平成 34（2022）年度には、基本的な事項に関する検討は終了し、具体的な検討を始めている必要がある。また、次期処理施設建設の費用については、あらかじめ基金等で積立を行い、公債費の割合を適切な比率に抑えることが望ましいと考えられる。

平成 33（2021）年度末までに次期処理施設に関する基本的な方針について 3 市との合意形成を図ることが課題である。

取組内容

⑦ 方針の決定

次期処理施設の基本的な方針を作成し、構成市の合意を得る。

背景	次期処理施設の方針は構成市の政策に係る課題であり、構成市の一般廃棄物処理基本計画に記載する必要がある。基本的な方針の検討にあたっては、構成市内部の合意形成と 3 市間の合意形成を同時並行で進める必要がある。				
ねらい	基本的な方針を構成市で合意することで、具体的な検討を進めることができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討	検討	検討	決定	

②⑧ 資金の検討

次期処理施設建設に係わる費用の積立について検討を行い、方向性を決める。

背景	環境組合の基金は施設整備及び修繕を行うための特定目的基金である施設整備基金と財源不足を補うための財政調整基金がある。二期施設建設の際の公債費の償還は平成 28 年度で終了している。費用のあり方については、構成市の財政状況も踏まえた検討を行わなければならない。				
ねらい	早期に検討を開始することで、構成市の財政計画との整合性を図る。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	検討	検討・決定			

取組項目	(12)技術の調査・研究
------	--------------

現状・課題

次期処理施設の処理方法等について、現在は検討を行う段階ではないため技術調査に組織として取り組んではないが、本格的に検討を行う前にごみ処理技術の調査・研究を行い、最新の技術・動向を蓄積する必要がある。

取組内容

㊹ 情報収集と資料作成					
次期処理施設について本格的に検討を行う前に、ごみ処理技術の調査・研究を行う。					
背景	焼却炉の稼働を継続しながらの建替えやプラント更新、不燃・粗大ごみの処理、焼却灰等の搬出・処理方法、新たな技術等の情報を継続的に収集し、今後の廃棄物処理の方向性や方法について、基礎資料を作成する必要がある。				
ねらい	事前に廃棄物処理の基礎資料を多く持つことで、綿密な検討が可能となり、費用対効果の高い処理施設とすることができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施	実施	実施	実施	実施

㊺ 調査・研究結果の共有					
ごみ処理に係わる調査・研究結果をまとめ、組合内部及び構成市との間で情報を共有する。					
背景	調査・研究結果を組合内部だけでなく構成市と様々な形で共有し、次期処理施設を効率的で構成市の要望に沿った施設にする必要がある。				
ねらい	事前の充実した連携により、次期処理施設における過不足設備や非効率な運営方法を防止することができる。				
年次計画	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)
	実施	実施	実施	実施	実施

第4章 計画実現に向けた進行管理

1 取組内容年次計画一覧

取組内容	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
①長期修繕計画の実施	実施	評価・見直し・実施	評価・見直し・実施	評価・見直し・実施	評価・見直し・実施
②飛灰の削減・搬出方法の検討	検討	準備・調整	工事		
③省エネルギー機器の導入	計画	実施	実施	実施	評価
④電力地産地消の検討	検討	検討	検討	検討	検討
⑤資源化の促進	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
⑥落じん灰回収の検討	検討	検討	検討・評価	実施	
⑦ごみ処理区域の再編成	説明会の実施	説明会の実施	周知活動	規約改正	拡大搬入開始
⑧保全技術の維持・向上	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価
⑨効率的な水銀対策手法の検討	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価
⑩不適物搬入の防止	計画・調整	実施	実施	実施	実施
⑪災害時対応計画の策定	検討	調整	策定		
⑫工場の緊急停止時対応計画の策定	検討	検討	調整	策定	
⑬情報処理システムの見直し	実施				
⑭契約制度の見直し	検討・実施	検討	検討	検討	検討
⑮組織体制の見直し	検討	策定			
⑯リサイクルセンターのあり方の検討	検討	検討	検討	実施	
⑰工場見学の見直し	準備	検討	実施		
⑱研修の充実	実施	実施	実施	実施	実施
⑲人事評価制度の運用及び活用の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
⑳周年事業の実施	記念事業実施 着ぐるみ作製	PRの促進	PRの促進	PRの促進	PRの促進
㉑地域協議会の設立	協議	協議	準備	設立	
㉒広報・見学資料等の充実	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
㉓新たな情報発信の検討	準備	検討	実施		
㉔工場連絡会の充実	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
㉕合同研修の開催	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
㉖構成市のイベントへの参加	実施	実施	実施	実施	実施
㉗方針の決定	検討	検討	検討	決定	
㉘資金の検討	検討	検討・決定			
㉙情報収集と資料作成	実施	実施	実施	実施	実施
㉚調査・研究結果の共有	実施	実施	実施	実施	実施

2 進行管理

計画の推進にあたっては、取組内容進行管理シートにより毎年度実施内容、進捗率、翌年度以降の課題と取組みについて検証し、計画実現に向けた進行管理を行う。

多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2022 取組内容進行管理シート(例)

取 組 内 容	① 長 期 修 繕 計 画 の 実 施
---------	---------------------

【取組みの位置づけ】

目 標	取 組 項 目
1 安全で安定的な循環型処理の推進	(1) 効果的な維持管理の推進
2 効率的・効果的な組合運営の推進	(2) 資源・エネルギーの有効活用
3 市民理解及び構成市との連携の推進	(3) 施設の安定・継続稼働
4 次期処理施設に係る検討	(4) 危機管理体制の強化

【 年度の実施内容について説明】

--	--

【 年度の進捗率】

進 捗 率	取組内容の達成年度は 年度(達成年度を変更する場合には下欄で説明)

【 年度の取組み及び今後の課題等と取り組みについて説明】

	○ 年度の取組みについて ○ 今後の課題等と取組みについて
--	--

資 料 編



【添付資料】

- 1 財政フレーム
- 2 基金積立及び運用方針
- 3 決算額の推移
- 4 処理対象人口及びごみ搬入量の推移
- 5 可燃ごみ焼却量予測
- 6 長期修繕計画
- 7 職員構成の推移

1 財政フレーム

(歳入)

単位：百万円

年度 項目	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初	平成33年度当初	平成34年度当初	平成35年度以降
分担金及び負担金	1,243	1,228	1,230	1,344	1,396	1,288	1,457
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	163	167	300	62	46	22	69
繰越金	33	32	32	33	31	31	29
諸収入	161	178	112	94	91	86	86
合 計	1,600	1,605	1,674	1,533	1,564	1,427	1,641

施設整備基金残高	597	584	540	463	433	417	424
財政調整基金残高	423	514	470	297	308	318	328

- ・ 拡大区域（八王子市）ごみ処理費の推計については組合構成市負担金に含む。
- ・ 繰入金は施設整備基金と財政調整基金からの繰入金を含む。
- ・ 諸収入は電力料金収入や鉄屑売却代等の収入を含む。
- ・ 施設整備基金の積立目標額は6億円、財政調整基金の積立目安額は7億円となる。
- ・ 基金は毎年度基金原資及び基金利子を積立てる。残高は年度当初見込。

(歳出)

単位：百万円

項目 \ 年度	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初	平成33年度当初	平成34年度当初	平成35年度以降
議 会 費	5	5	5	5	5	5	5
組 合 管 理 費	244	232	235	233	233	235	234
清 掃 工 場 管 理 費	35	22	22	25	22	23	24
粗 大 ご み 処 理 費	260	295	367	303	286	246	332
可 燃 ご み 処 理 費	950	941	962	893	945	848	976
リサイクルセンター 管 理 費	22	22	22	22	22	22	22
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0
予 備 費	10	10	10	10	10	10	10
諸 支 出 金	74	78	51	42	41	38	38
合 計	1,600	1,605	1,674	1,533	1,564	1,427	1,641

- ・ 組合管理費：職員給は20名で積算する。
- ・ 粗大ごみ処理費・可燃ごみ処理費には、長期修繕計画に基づく経費を含む。
- ・ 諸支出金は基金への積立金となっている。
- ・ 電力量料金収入の1/4を施設整備基金と財政調整基金にそれぞれ原資として積立てる。

2 基金積立及び運用方針

(1) 設置目的

施設整備基金は、施設整備及び修繕資金に充てるための財源を確保するため、目標額を6億円として設置した基金である。

財政調整基金は、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を確保するため設置した基金である。

(2) 積立の考え方

種類	原資	内容
当初予算	売電収入	売電収入の1/2を限度として施設整備基金と財政調整基金へ計上する。施設整備基金が目標額の6億円に達した場合は財政調整基金に積立てる。
	基金運用益	基金の運用益をそれぞれの基金へ積立てる。
補正予算	決算剰余金 (繰越金)	決算で確定した前年度歳入歳出差引額から当該年度の当初予算で計上した前年度繰越金を差し引いた繰越金確定額の1/2以上を財政調整基金へ積立てる。
	鉄くず売却代	余剰分の1/2ずつをそれぞれの基金へ積立てる。
臨時	他地区ごみ 処理費	目標額へ達するまでは施設整備基金を優先して積み立て、目標額を超えた部分は財政調整基金へ積立てる。

(3) 運用の考え方

基金は条例で定める目的に応じ、確実かつ効率的に運用することとなっている。公の財産であることを踏まえ安全・確実を第一とし、安全性及び流動性を確保した上で有利性、効率性を求めるものとする。

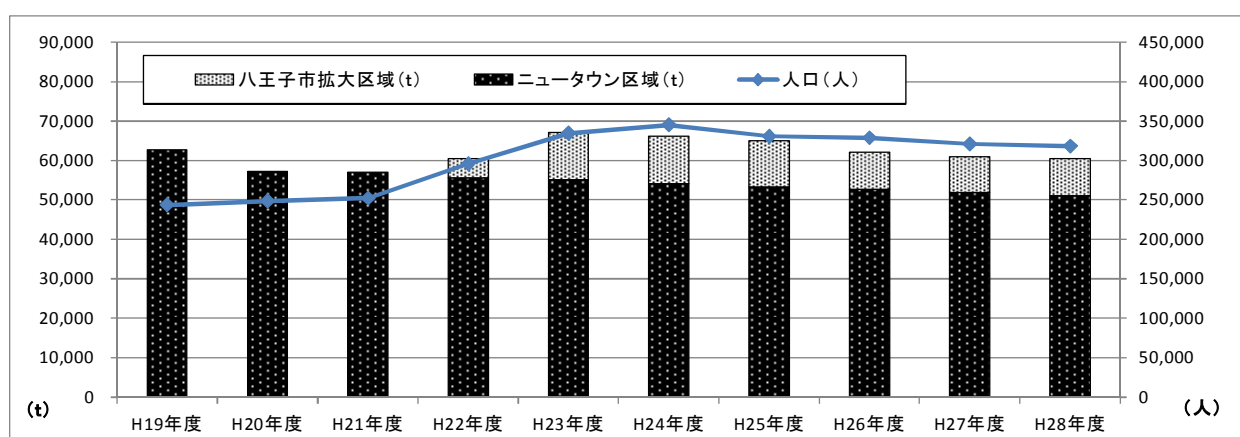
具体的な運用については、国内の経済状況や世界経済の影響を十分に見極めながら構成市の動向を参考に検討し、公金管理に関する事項を総合的に判断したうえで、毎年度予算において対応していく。

3 決算額の推移

単位:円

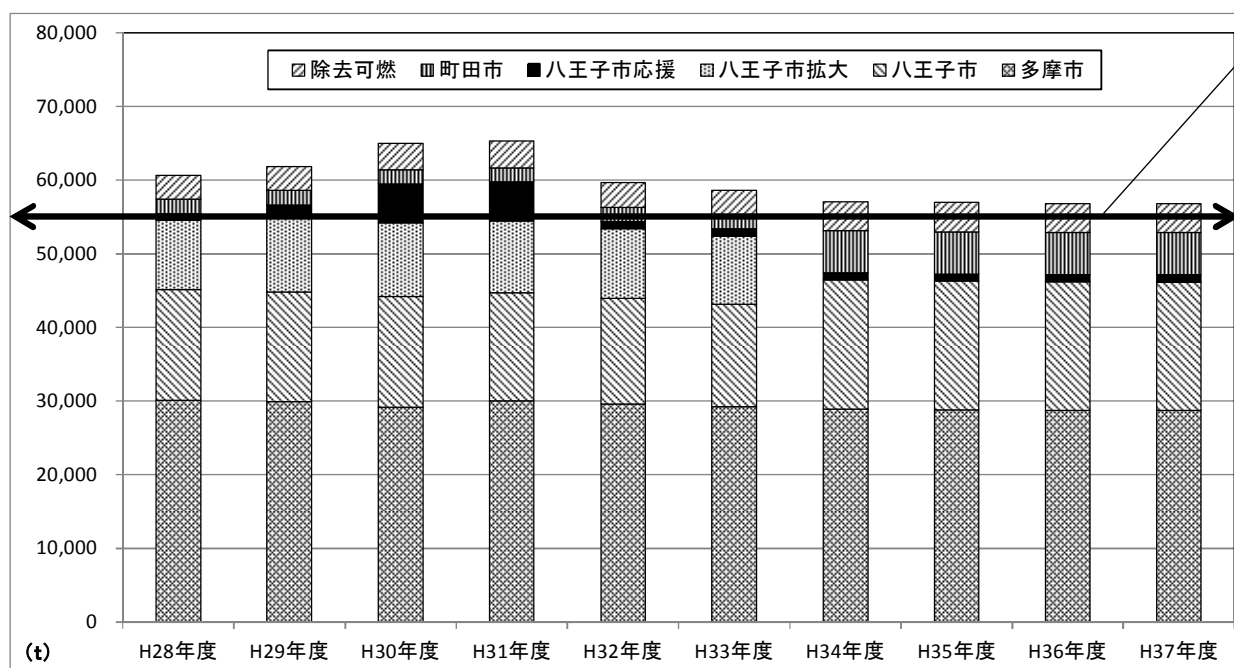
歳 入	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1分担金及び負担金	1,320,088,000	1,549,917,000	1,495,679,000	1,291,247,000	1,299,768,000
2使用料及び手数料	32,080	34,480	33,080	144,020	120,890
3国 庫 支 出 金	6,122,000	403,200	58,755,720	45,074,720	8,909,880
4財 産 収 入	1,102,138	821,302	752,135	458,973	75,269
5繰 入 金	250,596,350	57,414,000	116,958,000	1,968,486,387	79,630,510
6繰 越 金	318,077,550	472,213,059	532,720,607	481,762,993	341,343,275
7諸 収 入	1,191,422,323	655,862,512	572,720,000	479,168,048	440,392,496
歳 入 合 計	3,087,440,441	2,736,665,553	2,777,618,542	4,266,342,141	2,170,240,320
歳 出					
1議 会 費	4,713,296	4,213,452	4,682,067	4,205,312	4,881,488
2処 理 場 費	1,646,951,360	1,487,786,622	1,395,868,867	1,362,271,729	1,340,895,676
3公 債 費	791,262,588	529,590,570	521,089,100	459,088,472	281,116,492
4予 備 費	0	0	0	0	0
5諸 支 出 金	172,300,138	182,354,302	374,215,515	2,099,433,353	344,414,544
歳 出 合 計	2,615,227,382	2,203,944,946	2,295,855,549	3,924,998,866	1,971,308,200
歳 入 歳 出 差 引	472,213,059	532,720,607	481,762,993	341,343,275	198,932,120

4 処理対象人口及びごみ搬入量の推移



5 可燃ごみ焼却量予測

著しく工場の機能を損なわないごみ量 (54,000 t)



6 長期修繕計画

◆ 清掃工場の長期的な維持・保全

平成6年から多摩清掃工場二期施設建設工事を着工し、平成10年3月に焼却棟(その1)、平成14年3月に焼却棟(その2)、不燃・粗大ごみ処理棟、リサイクルセンターおよび管理棟が完成した。

多摩清掃工場は、八王子、町田、多摩市民の日常生活に伴って排出されたごみを中間処理する必要不可欠な施設であり、安定的な運営が求められている。そこで、施設が本来持っている性能を維持するため、環境組合では平成15年7月に長期修繕計画を策定し、平成19年、平成24年の中期経営計画策定時に見直しを行った。今回、中期経営計画ビジョン2022の策定により、改めて長期修繕計画として平成30～39年度の10年間の計画を作成した。このビジョン2022の長期修繕計画はその概要版である。

◆ 計画の概要

本施設は、基幹設備改良工事により平成44年度まで稼働可能となったが、一方で老朽化のため設備の故障等が目立ち始めている。今後の安定・継続的な運転のため、効果的な維持管理を計画的に実施していく目的で策定した。

本長期修繕計画は平成25年3月作成の長寿命化計画書(施設保全計画)※1、平成28年2月作成の劣化診断改修工事計画書(建築設備)※2、設備の劣化状況およびメーカーの助言等を参考に作成した。

施設の物理的な経年劣化に対し、新築時の初期性能維持を図ることを基本とするが、施設の耐用年数の半分が経過したことから、単純な更新ではなく、効率的な更新周期を検討しながら、性能向上や省エネ等を考慮した積極的な更新を図る。

平成30年度～平成39年度の10年間

各機器の耐用年数に基づく計画的な更新周期と費用対効果を考慮に入れ設定した。

平成29年度の物価をベースとし、仮設費用・諸経費等を含む金額とした。

設備の劣化状況、残りの稼働期間等を考慮のうえ毎年見直し、最新の長期修繕計画を維持、実施していく。

◆ 施設の概要

焼却棟 処理能力200t/日・炉×2炉 蒸気タービンによる発電、給湯及び冷暖房への余熱利用

不燃・粗大処理棟 処理能力 不燃系40t/5h×2系列 粗大系5t/5h×2系列

リサイクルセンター 展示ホール、リサイクル工房、多目的ホール等

管理棟 事務室等

◆ 建物・設備の範囲

焼却棟 プラント設備、電気設備、自動分析計、冷凍機、空調設備、建築建物

不燃・粗大処理棟 プラント設備、電気設備、空調設備、建築建物

管理棟 空調設備、建築建物

リサイクルセンター 空調設備、建築建物

◆ 施設完成年月・面積

	管理棟	焼却棟	不燃・粗大棟	リサイクルセンター
完成年月	平成14年3月	平成10年3月 平成14年3月	平成14年3月	平成14年3月
建築面積㎡	約840	約6,400	約4,500	約1,200
延床面積㎡	約2,500	約17,500	約12,400	約1,980

※1 長寿命化計画書

焼却施設の延命化計画及び焼却設備、不燃・粗大設備の保全計画で構成され、適切な実施、運用により、施設の機能低下速度が抑制され、長期にわたり安定的な運転を維持することが期待できる。延命化計画に基づき、平成26年度から平成28年度に基幹設備改良工事を実施。保全計画は平成44年度まで作成

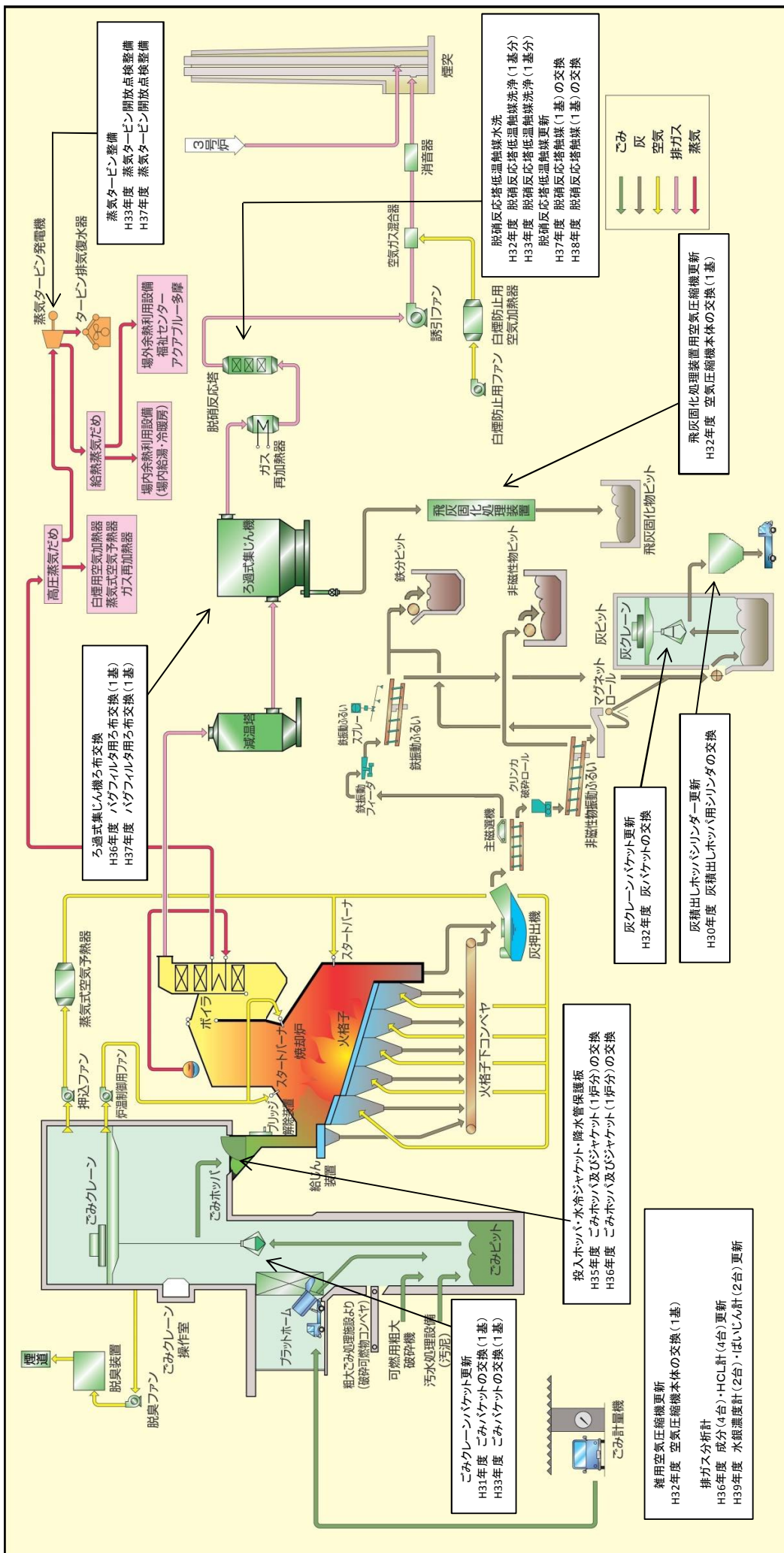
※2 劣化診断改修工事計画書

焼却棟、不燃・粗大ごみ処理棟、リサイクルセンター、管理棟を対象に部位別建築・電気設備・機械設備の各種機器等の経年劣化状況調査を行い、改修工事計画を作成。平成28年度、平成29年度で焼却棟の外壁工事を実施

長期修繕計画(焼却棟)主な工事

年 度	工 事 内 容	想定工期	取 替 部 品
平成30年度	灰積出しホッパシリンダー更新	4日間	灰積出しホッパ用シリンダーの交換
平成31年度	ごみクレーンバケット更新	6日間	ごみバケットの交換(1基)
平成32年度	灰クレーンバケット更新	6日間	灰バケットの交換
平成32年度	飛灰固化処理装置用空気圧縮機更新	10日間	空気圧縮機本体の交換(1基)
平成32年度	雑用空気圧縮機更新	10日間	空気圧縮機本体の交換(1基)
平成32年度	脱硝反応塔低温触媒水洗	30日間	脱硝反応塔低温触媒洗浄(1基分)
平成33年度	ごみクレーンバケット更新	6日間	ごみバケットの交換(1基)
平成33年度	脱硝反応塔低温触媒水洗	30日間	脱硝反応塔低温触媒洗浄(1基分)
平成33年度	蒸気タービン整備	20日間	蒸気タービン開放点検整備
平成35年度	投入ホッパ・水冷ジャケット・降水管保護板	30日間	ごみホッパ及びジャケット(1炉分)の交換
平成36年度	投入ホッパ・水冷ジャケット・降水管保護板	30日間	ごみホッパ及びジャケット(1炉分)の交換
平成36年度	ろ過式集じん機ろ布交換	14日間	バグフィルタ用ろ布(φ16×5900L)736本/炉の交換(1基)
平成36年度	排ガス分析計 成分・HCL計更新	14日間	排ガス分析用成分(4台)・HCL計(4台)の交換
平成37年度	ろ過式集じん機ろ布交換	14日間	バグフィルタ用ろ布(φ16×5900L)736本/炉の交換(1基)
平成37年度	蒸気タービン整備	20日間	蒸気タービン開放点検整備
平成37年度	脱硝反応塔低温触媒更新	10日間	脱硝反応塔触媒(1基)の交換
平成38年度	脱硝反応塔低温触媒更新	10日間	脱硝反応塔触媒(1基)の交換
平成39年度	排ガス分析計 水銀濃度計・ばいじん計更新	14日間	排ガス分析用水銀濃度計(2台)・ばいじん計(2台)の交換

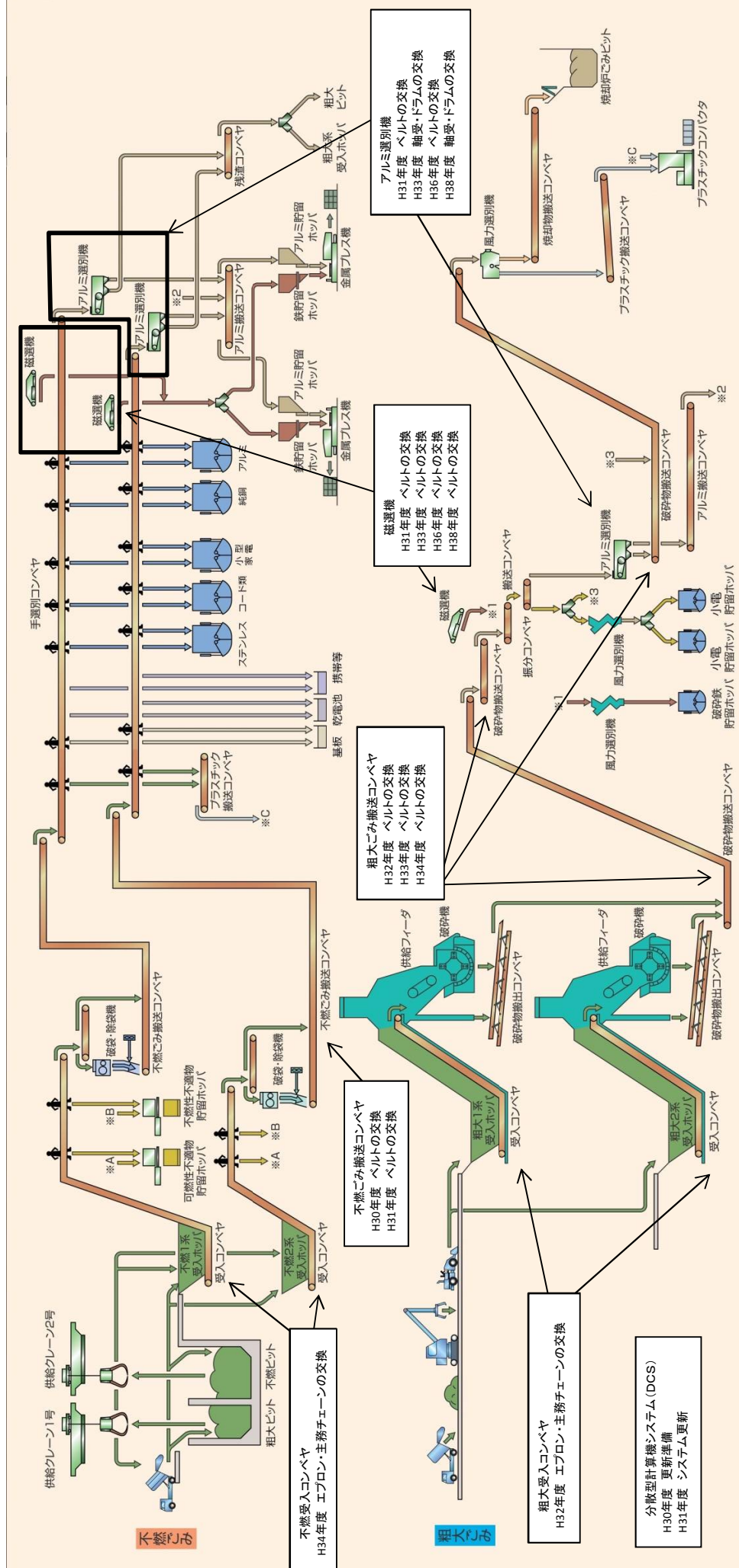
長期修繕計画(焼却棟)主な工事箇所



長期修繕計画(不燃・粗大ごみ処理棟)主な工事

年度	工事内容	想定工期	取替部品
平成30年度	不燃ごみ搬送コンベヤ補修	10日間	ベルトの交換
平成30年度	分散型計算機システム(DCS)更新	約1年間	分散型計算機システム(DCS)の更新準備
平成31年度	分散型計算機システム(DCS)更新	14日間	分散型計算機システム(DCS)の更新
平成31年度	不燃ごみ搬送コンベヤ補修	10日間	ベルトの交換
平成31年度	アルミ選別機補修	3日間	ベルトの交換
平成31年度	磁選機補修	3日間	ベルトの交換
平成32年度	粗大受入コンベヤ補修	7日間	エプロン・主務チェーンの交換
平成32年度	粗大ごみ搬送コンベヤ補修	10日間	ベルトの交換
平成33年度	粗大ごみ搬送コンベヤ補修	10日間	ベルトの交換
平成33年度	磁選機補修	3日間	ベルトの交換
平成33年度	アルミ選別機補修	3日間	軸受・ドラムの交換
平成34年度	不燃受入コンベヤ補修	7日間	エプロン・主務チェーンの交換
平成34年度	粗大ごみ搬送コンベヤ補修	10日間	ベルトの交換
平成36年度	アルミ選別機補修	3日間	ベルトの交換
平成36年度	磁選機補修	3日間	ベルトの交換
平成38年度	アルミ選別機補修	3日間	軸受・ドラムの交換
平成38年度	磁選機補修	3日間	ベルトの交換

長期修繕計画(不燃・粗大ごみ処理棟)主な工事箇所



長期修繕計画(建築・空調設備)主な工事

年度	棟	工事内容	取替部品
平成30年度	焼却棟	空調機器更新	1F低圧電気室、2F灰クレーン制御盤室、2F電子計算機室、4Fクレーン制御室、管理棟
平成30年度	管理棟	空調機器更新	1F事務室系・3F和室、災害対策室
平成31年度	焼却棟	空調機器更新	計量棟、1F各処理室、2F測定機室、4F工事関係者控室、4F委託関係諸室
平成31年度	管理棟	空調中央監視システム更新	savic-net10新機種へ更新
平成31年度	リサイクルセンター	空調中央監視システム更新	savic-net10新機種へ更新
平成32年度	焼却棟	空調中央監視システム更新	savic-netEVmodel30新機種へ更新
平成32年度	不燃・粗大ごみ処理棟	空調中央監視システム更新	savic-netEVmodel30新機種へ更新
平成32年度	不燃・粗大ごみ処理棟	空調機器更新	1F高圧電気室・2F低圧電気室、職員控室・3F中央操作室、職員控室、クレーン制御室
平成33年度	リサイクルセンター	空調機器更新	1F休憩室、事務室、男女更衣室・2F多目的室
平成33年度	焼却棟	建築屋上防水	屋上面積4425.7㎡
平成33年度	リサイクルセンター	建築外壁改修	外壁面積1385㎡
平成34年度	不燃・粗大ごみ処理棟	建築屋上防水	屋上面積1386㎡
平成34年度	管理棟	建築屋上防水	屋上面積733㎡
平成34年度	リサイクルセンター	建築屋上防水	屋上面積736㎡
平成35年度	不燃・粗大ごみ処理棟	建築外壁改修	外壁面積7361㎡
平成35年度	管理棟	建築外壁改修	外壁面積2310㎡

7 職員構成の推移

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
八王子市	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
施設課長	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①
技術職(機械)	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
技術職(電気)			①	②	③	①	②	③	①	②
事務職	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②
多摩市	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7
事務局長	①	②	③	①	②	①	②	③	④	①
総務課長	③	①	②	③	④	⑤	①	②	①	②
事務職	②	③								
事務職			①	②	③	④	⑤	①	②	③
事務職	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
事務職	③	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①
事務職	②	③	④	①	②	③	①	②	③	①
技術職(電気)	①	②	③	①	②	③	④	⑤	①	①
技術職(電気)	②	③								
技術職(機械)										
町田市	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事務職	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①
事務職		①	②	③						
事務職								①	②	③
技術職(機械)					①	②	③			
固有職員	5	7	7	7	6	7	7	7	7	7
技術職(電気)										
技術職(電気)										
技術職(電気)										
技術職(機械)										
技術職(機械)										
技術職(化学)										
技術職(化学)										
事務職										
合計	17	20	20	20	19	20	20	20	20	20

※各年度4月1日現在。
 ※表内の○数字は派遣されてからの年数を表す。
 ※表内の白抜きは総務課、網掛けは施設課を表す。ただし、事務局長はどちらにも属さない。

多摩ニュータウン環境組合中期経営計画
ビジョン2022

平成30年3月発行

編集・発行

多摩ニュータウン環境組合総務課
〒206-0035
東京都多摩市唐木田二丁目1番地1
TEL 042(374)6331